

広報あさか「市民伝言板」掲載申し込みの取り決め (会員募集用)

市民の皆さんの情報交換の場としてこのコーナーをご利用ください。

申し込みにあたっては、次の事項をご確認ください。

- ①掲載の申し込みは、別紙（広報あさか「市民伝言板」掲載申込書（会員募集用））に記入のうえ、シティ・プロモーション課・各公民館に直接ご提出ください。同じ団体の記事の掲載は、年度内2回（3か月以上の間隔を空ける）までとします。
- ②原稿は、随時、先着順で受け付けます。掲載する号の指定はできません。
- ③同じ団体で、活動場所が複数ある場合は、1つまで掲載できます。
- ④掲載できる内容は、主な構成員が朝霞市民で、市内の公共施設で既に定期的に活動している団体の会員募集です。個人宅、民間施設で活動している場合は、原則として掲載できません。
- ⑤営利活動を目的としたもの、宗教的教宣活動を目的としたもの、政治活動を目的としたもの、個人宣伝、および企業宣伝を目的としたものは掲載できません。
- ⑥掲載できるのは、5人以上の団体で、個人での申し込みは受け付けません。
- ⑦初掲載の場合は、団体の活動内容がわかる書類をご提出ください。
- ⑧掲載原稿の内容については、申し込まれた方の責任とし、原稿の校正はシティ・プロモーション課の責任で処理します。
- ⑨申し込まれた原稿は、紙面の都合で掲載できない場合もあります。また、趣旨を変えずに内容を修正することもありますので、ご了承ください。
- ⑩「広報あさか」は市ホームページに PDF ファイルで掲載しますのでご了承ください。